

小笠原村教育委員会 殿

学校名 小笠原村立小笠原中学校

校長名 椎橋 秀行 公印

令和7年度教育課程について（届）

このことについて、「小笠原村立学校の管理運営に関する規則」第15条に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- よく学び、考え、行動する人
- やさしくたくましい人
- 社会の一員として貢献できる人

日本国憲法及び教育基本法等の精神を基調とし、人間尊重の精神に富み、郷土を愛するとともに、国際社会において信頼されるための豊かな見識と広い視野をもち、国際社会や地域社会に貢献することのできる人材の育成を目指す。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

生徒一人一人が、持続可能な社会の創り手となる資質・能力の育成に向け、基礎的・基本的な「知識・技能」の確実な習得とともに、様々な課題解決のための「思考力・判断力・表現力等」を育む。また、「誰もが安心して学べる魅力ある学校づくり」を進めるために、発達支持的生徒指導の観点から、生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことを尊重し、個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えるように働きかけながら生徒の自己有用感の育成を目指す。

ア 全教育活動を通して、主体的に自ら課題を見付け学習に取り組む態度を養う。また、教科等横断的な学習を実践し、直面する課題をグローバルな視点で捉え、解決する力を育むとともに、自らの力を地域や社会のために進んで役立てようとする行動力を育成する。

イ 学校評価アンケートを実施し、地域・保護者の願いや思いを学校の教育活動に反映させていくとともに、「地域懇談会」等を開催し、広く地域・保護者と情報共有や協議等を行うことを通して、「社会に開かれた学校」の実現を図る。

ウ 義務教育学校化を想定した小中一貫教育の質的向上に向けて、義務教育9年間の学びの系統性に即した教育活動を展開し、小笠原村内の各学校と研修会や合同行事、小中高教科交流等を通し、連携を進める。特に小笠原小学校とは、各教科の内容のまとまり等において、中学校教員が参加したティーム・ティーチングを実施することにより、小中一体となって教科担任制を推進する。

エ 自分の大切さとともに、他の人の大切さが認められていることを実感できるような環境づくりを教育活動全体で推進するとともに、学習者用端末やドリル型学習コンテンツを活用し、不登校生徒の学習権を保証するなど、現在の様々な人権課題に適切に対応する。

オ 小笠原の自然や文化を活かした「小笠原学習」を通じて、地域の一員として自己の在り方や課題を自らのものとして捉え、解決に向けて粘り強く取り組む態度を育成する。

カ 健康・安全に生活する力を培うために、食や性に関する理解を深め、自己の健康に対する意識を高め体力の維持・増進を図る。生徒との適切な信頼関係を基に、いじめや生命尊重、安全に関する指導を発達の段階に応じて系統的に行う。

キ 「個別最適な学び」の視点から生徒一人一人が「わかる」から「できる」を実感する授業を実現するために、各種学力調査の分析を基に「指導と評価の一体化」を踏まえた授業改善を図る。

ク 社会の在り方が劇的に変化する時代に対応する力を高めるために、言語活動を充実させたり、学習者用端末等を活用した教育活動を積極的に展開したりすることで、自らの考えを主体的に発信していきけるコミュニケーション能力を育成し、どんな状況下でも最善を尽くし、未知の状況に対応する生きる力の育成と社会的・職業的自立を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳教育、外国語(英語)、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 生徒による授業評価や、国・都・村の学力調査の結果を分析し、「指導と評価の一体化」の視点に立った適切な学習活動や評価計画、授業改善推進プランへの反映等を通して、主体的・対話的で深い学びを推進する。
- (イ) 基礎的・基本的な知識、技能を確実に身に付けるとともに、9年間の学びの継続性を踏まえた年間指導計画・評価計画に基づいて計画的に授業を実施する。
- (ウ) もっとと学習したいと思っている生徒、前学年の学習に立ち戻って学び直したいと思っている生徒に向けて、放課後の時間を活用した学習の場「おが中寺子屋」を設定する。自習室として図書室を開放したり、個々の課題に合わせた学習会を開催したりするなど、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図る。
- (エ) 習熟の程度に応じた「個別最適な学び」の実現に向けて、学習者用端末等の教育機器を効果的に活用し、生徒の学習意欲を喚起するとともに、望ましい情報活用能力の育成を図る。
- (オ) 生徒が互いの意見や収集した情報の共通点や相違点を考えながら、自分の考えを相手にしっかりと伝える等の言語活動を各教科の特性を活かして行い、言語能力、情報活用能力、コミュニケーション能力を育成する。
- (カ) 望ましい学習態度を身に付けられるよう、小笠原小学校及び家庭と連携しながら家庭学習を含めた学習習慣の確立のための指導を推進する。
- (キ) 教育環境を活かした体力向上の取組を継続する。体力テストの結果を分析し、課題の克服のために授業の工夫改善を行い、健やかな体づくりを進める。

イ 道徳教育

- (ア) 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を養うため、生徒・学校及び地域の実態を踏まえ、「考え、議論する道徳」の実践を目指した全体計画及び年間指導計画・評価計画に基づき、道徳教育推進教師を要として全教員で道徳教育に取り組む。
- (イ) 道徳的価値に基づいた自己の生き方について考えを深め、自他の違いを認め尊重する思いやりの心情を基盤に、コミュニケーション能力の育成を指導の重点とする。また、本校の指導のあり方や生徒に望む姿について、「地域懇談会」や道徳授業地区公開講座などを活用して地域・保護者等と意見交換や協議を行い、地域や保護者の願いや思いを反映した学習活動に取り組む。
- (ウ) 学校教育活動全体で行う「いじめ」、「生命尊重」に関する授業や「生命(いのち)の安全教育」等を通して、道徳教育の充実を図り、生命尊重の心や自尊感情、自己肯定感を醸成する。

ウ 外国語(英語)

- (ア) 国際社会で活躍する人材育成のために、ALTと教科担任によるティーム・ティーチングの授業を効果的に実施したりALTとの面談など授業外の活動を実施したりして、外国語を使用する学習環境を意図的に構成する。
- (イ) 小学校外国語担当と情報を共有し、生徒の実態に即した授業改善に小中一貫で取り組み、9年間を通した学習活動を通し、生徒の外国語能力の向上を図る。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 持続可能な社会の構築や社会の変化に対応できる力の育成を視野に入れ、横断的・総合的な学習を展開するために、各教科、道徳科及び特別活動の年間計画との関連を明確にする。また、各教科等で身に付けた資質や能力及び態度を生かした体験的・問題解決的な学習を行う。
- (イ) 情報機器に関する知識・技能の習得や情報活用能力を育成して情報モラル・情報リテラシーへの意識を高め、学習者用端末等を積極的に活用するとともに、社会教育機関や地域と連携して外部人材を活用し、社会や世界に関する興味や関心を深める。

オ 特別活動

- (ア) 集団への所属感や連帯感を深めるとともに、生徒が自己決定する機会や自己の可能性を見出す活動を充実させる。
- (イ) 様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、互いの良さや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担おうとする意欲と合意的意思決定能力を育成する。
- (ウ) 異年齢集団との交流等の実践的な集団活動を通して、社会的マナーや集団生活における言動等、場面に応じた適切な行動や全体を考えた行動ができるよう、より良い人間関係を形成するための見方・考え方を育む。

(2) 特色ある教育活動

- ア 義務教育学校化を想定した小中一貫教育の充実を重点目標とし、小笠原小学校とは、各教科の内容のまとまり等において、中学校教員の専門性を活かしたティーム・ティーチングを実施し、小中一体となって教科担任制を推進する。また、都立小笠原高等学校も交えた教科交流会や運動会、母島小中学校との学習交流会等所管や島を超えた協働的な教員研修や学習活動を実施する。
- イ 9年間の「小笠原学習」のまとめの3年として、総合的な学習の時間を主として地域資源や人材などを活用し、第1学年では小笠原の自然環境保護をテーマに固有種植物等の理解をねらいとした活動や海洋調査を、第2学年では戦跡調査や硫黄島訪島に関する平和学習や小笠原の歴史学習を、第3学年では修学旅行と関連させた日本と小笠原の伝統と文化の発信についての学習を柱とした、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現する探究的な学習活動を行う。
- ウ 朝の一斉読書活動や一人一人のおすすめの本を紹介する「読書の木」の活動などを通して生徒の自主的、自発的な読書活動を推進する。
- エ 全校吹奏楽に取り組み、感性を豊かに働かせながら学年を超えて協働して課題を解決したり、多様な考えをもつ他者と適切に関わり合ったり、組織に参画したり貢献したりする資質・能力を育てる。
- オ 東京都から指定を受けた人権尊重教育推進校として、「自分自身の考えを安心して伝えられ、他者の考えも大切にできる生徒の育成」をねらいとした2年間の人権尊重教育の校内研究を進める。

(3) 生活指導・キャリア教育

ア 生活指導

- (ア) 授業規律・挨拶・言葉遣い・身だしなみ・時間厳守・清掃活動の指導を全校共通理解の下に推進して、基本的な生活習慣の確立を図る。
- (イ) 全教職員のいじめや不登校等の未然防止や生徒の健全育成及び安全への意識向上のために、小規模校の利点を生かして教員相互の情報交換や生徒との相談を密に行うとともに、家庭や地域の関係機関と連携を図り、生徒が安心して通えるいじめを絶対に許さない学校づくりを推進する。生徒指導提要に基づき、「学校いじめ防止基本方針」の徹底やいじめの未然防止、早期発見等に学校いじめ対策委員会を中心に組織的に取り組む。
- (ウ) 災害に備えた日頃からとるべき行動や災害が起こったときにとるべき行動ができるよう、防災教育の充実を図り、あらゆる場面を想定した避難訓練を実施するとともに、安全指導の日を中心に自らの安全を確保するために行動できる力や、小学校との合同避難訓練等を通して他者や地域のために貢献する態度の育成を目指す。
- (エ) 日常の教育活動や多様な面談を活用し、生徒一人一人の様々な不安や悩みを把握するとともに、様々な困難やストレスに対処する力の育成のために、「SOSの出し方に関する教育」や「生命（いのち）の安全教育」等を各種年間指導計画に位置付けて実施する。また、個別の事案にも組織的に対応できるようスクールカウンセラー等と連携した教育相談機能を整備する。

イ キャリア教育

- (ア) 「小笠原学習」を要に、「人間関係形成能力・社会形成能力」の育成を重点化し、発達の段階に応じたキャリア教育全体計画、指導計画を作成する。
- (イ) 望ましい職業観や勤労観を形成し、自立と社会参加に向けた意欲を培うため、地域との連携を図り、職業人から話を聞いたり職業を調べたりする探究的な活動と体験的な活動に系統的・計画的に取り組む。
- (ウ) 生徒一人一人の将来への希望と個性や特性が生かされるよう、「島っこファイル」や各種面談の機会等を活用して生徒・家庭との相互理解や連携を深め、肯定的自己理解と自己有用感の獲得

を目指す。
第2表の3

学校名 小笠原村立小笠原中学校

(4) 特別支援教育

ア 一人一人の特性や支援のニーズを全教職員が正確に把握することができるよう、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の引継ぎや作成、関係機関等との連絡調整などを、特別支援教育コーディネーターを中心に組織的に行う。

イ インクルーシブ教育の実現を図るため、全教育活動のユニバーサルデザイン化を推進し、全ての生徒が等しく学ぶ喜びを味わい、生き生きと学校生活を過ごせるようにする。

(5) その他

ア 「学校 2020 レガシー」の構築に向け、小笠原学習で行う「外来種駆除活動」や「海洋調査」、「夜明山戦跡調査」、「硫黄島訪島事業」などを通して、共生社会の担い手となる生徒に必要な資質である「ボランティアマインド」・「日本人としての自覚と誇り」を養い、国際的な視野に立って世界平和に向けて活躍できる人材の育成を図る。

イ 水泳指導については、新設される学校プールにては5月下旬より実施予定であるが、工期が遅れた場合は、下記のとおり実施する。

《実施時期》 6～7月

《実施場所》 二見湾大村海岸

《実施時数と内容》 12時間、「水泳」